



大地の恵みを人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ



「住みよさランキング」
 2014 県内1位
(安心度：全国6位、住みよさ九州・沖縄ブロック：15位)
【東洋経済新報社調べ】



◎特集 施政方針

2015.4

ISA City Public Relations No.153

施政方針

平成27年度は、地方創生や地域経済の活性化策、制度改正など、目まぐるしく変化する時代の流れにも対応しながら、10年後、20年後のまちの将来に向け「交流人口の増加」を図るとともに、引き続き「行政サービスの『質』の向上と健全な財政運営」を基本として行政運営にあたります。

特に、「経済」・「コミュニティ」・「若者」の活動を活性化させ、豊かで安心と活力に満ちたまちとなるよう「人づくり」や「支えあいの仕組みづくり」、「しごとづくり」を行い、「住みたい、住み続けたい」と感じる伊佐市を市民の皆さまをはじめ多様な地域団体との協働によりめざします。

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。
施政方針の全文は、市ホームページをご覧ください。

政策Ⅰ 「市民誰もが活躍できる自治づくり」

○市民が自由に取り組み活動を応援し、健全で質の高い行政経営、伊佐の魅力や取組みに関する情報発信を行います。

❖地域コミュニティ協

議会の多様な取組みのための環境整備や、自ら考え実行する市民活動推進のために人材の発掘・誘致を行います。



❖行政経営については、「行政改革大綱（後期）」及び「集中改革プラン（後期）」に基づき、効率的で効果的な行政事務の遂行に努めます。また、平成28年施行の「社会保障・税番号制度」の確実な準備を進めます。

❖市の取組みや優位性・魅力に関する情報を広く発信し市民と共有するために、多様なツール・媒体を用いた情報発信やふるさと会等との連携を行います。

政策Ⅱ 「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」

○将来に向けた伊佐の産業のあり方を見直しながら、「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定において「しごとをつくる」視点で多角的な検討を行い、現実可能な施策の展開が図られるよう努めます。

❖農業振興については、高齢化と担い手不足に対応するため、国の施策等に関する迅速で正確な情報提供と魅力ある農業づくりの検討や新規就農者の育成・確保に取り組みます。

❖畜産振興については、肉用牛の地域ブランド推進及び牛生産拡大推進に取り組み、農家の生産意欲を向上させて出荷頭数保持に努めます。

❖園芸振興については、重点野菜の作付面積拡大と新規栽培農家の掘り起こしのために、水田での畑作物を推進するとともに、栽培開始時の資材や苗の購入費の一部助成を行います。

❖国の多面的機能支払及び中山間事業といった事業を最大限利用し、集落営農・専業就農者の認定など農家が「やる気のでる農業」として取り組めるように進めます。

❖林業については、計画的な間伐の実施や育林整備による生産性・収益性の高い森林づくりや、竹林も含めた



健全な森林整備を行うとともに、森林施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入など、一体的な林業生産性の向上を図り、雇用の拡大に努めます。

❖鳥獣被害対策については、国の事業や市単独事業により侵入防止柵設置等を進め、有害鳥獣捕獲等を行うとともに、狩猟期においても市単独事業を実施し、シカ捕獲推進に取り組みます。

❖商工業の振興については、新たな産業や「雇用」を生み出す創業支援をはじめ、企業の健全運営と地元商店街の自主的活動・活性化策の支援に取り組みます。

❖観光については、伊佐ならではの魅力やおもてなしによるツーリズムの推進とともに、曾木の滝の魅力アップ、特産・ブランド品の販売を進めます。

策Ⅲ 「自然と調和した快適な生活空間づくり」

○「市民の安全安心の確保」のための事業を優先して行いながら、市民や多様な地域団体等とともに美しく快適な生活環境づくりを進めます。

❖環境保全については、合併処理浄化槽の設置を推進して水環境改善に努めるほか、ごみの不法投棄をさせない環境づくりと、ごみの分別・リサイクルの推進に取り組みます。

❖汚泥再生処理センターの建設を確実に進めます。

❖道路整備については、「災害に強く、安全安心な生活に繋がり、交通形態の変化に対応した道づくりと、環境整備を含めた側溝整備事業」を基本に進めるほか、大雨で浸水被害の恐れのある地域の道路整備に取り組みます。

❖市道に架かる橋梁については、予防保全対応型へ転換し、橋梁長寿命化計画に基づき年次的に整備します。

❖公営住宅については、小水流団地の建て替え工事に着手し、解体工事や敷地整備工事、建築実施設計を行います。

❖公共交通の確保については、広域バス路線の運営補助とともに、のりあいタクシーと市内バスの円滑な事業

推進を図り、利用者の利便性向上に努めます。

❖消防防災については関係機関との連携による危機管理を確実に行うとともに、消防団等の活動に係る環境整備や女性消防団員をはじめとする団員の確保に取り組みます。

❖交通安全・防犯対策については、主要交通ポイントへの防犯カメラ設置を関係機関と連携して行います。

❖水道事業については、「良質な水の安定供給」という基本理念のもと、健全な水道事業の経営と水道施設・設備の適切な維持管理と、安全で安定的な水の供給に努めるとともに、健全な事業経営を長期的視点で検討します。



策Ⅳ 「ともに支えあう明るく元気な人づくり」

○保健・医療・介護・福祉の充実と連携により、地域支えあいネットワークの構築と住み慣れた場所できいきと暮らせる地域づくり、適切なサービスの提供に努めるとともに、「毎日の安心」を守るために、地域医療の確保に努めます。



❖子育て支援については、妊娠期から18歳までを切れ目なく支援するため発達支援センターやトータルサポートセンターを核とした安心の子育て環境づくりを進めるとともに、「子ども・子育て支援新制度」のスムーズな実施、18歳未満の第3子以降の保育料の無料化を行います。

❖子どもの健康を守るため、乳幼児健康診査等や未熟児の訪問指導、乳児全戸訪問事業等の実施、感染症の予防に取り組みます。特に、平成27年度から、嘔吐下痢症の予防のため県内の市では初めてとなる「ロタウイルス」接種の全額助成を行います。

❖不妊治療費助成や妊婦健康診査の公費負担により、少子化及び妊婦対策に取り組みます。

❖高齢者支援については、重点策として「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの構築」に取り組めます。

❖第6期における介護保険料は引き上げる必要がありますが、その水準は県下でも低い状況です。引き続き介護予防事業等、保険料の上昇を抑える取り組みを行います。

❖高齢者の社会参加を推進するために老人クラブ・シルバー人材センターへの支援や、福祉タクシー利用料助成事業を行います。

❖大人の疾病予防・健康づくりについては、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組み、健康保持増進が図られるよう脳卒中・生活習慣病予防事業、がん検診の実施等と疾病予防の普及啓発を図ります。

❖県立北薩病院や市医師会、消防組合等との連携により感染症の予防対策や地域医療体制の充実を図ります。

❖国民健康保険事業については、制度改正に向けた対応と、財政支援による保険税の高騰抑制、予防事業の実施による保険給付の抑制に取り組みます。

❖障害福祉については、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進します。



❖生活困窮者対策については、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業等を行い、早期の生活自立に繋がるよう取り組みます。

政策V 「地域と学び未来に生かす人づくり」

○地域の資源や人材を活用して、地域で子どもたちを育てる「伊佐のふるさと教育」を推し、これからの時代を生き抜く人材の育成に努めます。

❖学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身に付け、心豊かで、心身ともにたくましい山坂達者な調和のとれた青少年に育つよう教育活動の充実に努めます。

❖今年4月に開校する大口中央中学校の円滑な学校運営や安全安心な体制づくりと生徒の心のケアに努めます。

❖土曜授業の実施、英語教育の推進、小中一貫教育、教職員の研修、ICT教育環境の整備などを行います。

❖学校給食センターについては、伊佐米をはじめとする食材利用による地産地消と食育を推進しながら、徹底した衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。

❖学校施設については、文部科学省がまとめた「学校施設の老朽化対策に

ついては、学校施設における長寿命化の推進」に基づき、コストを

抑えながら建て替えながら建て替えて同等の教育環境の確保に努めます。

❖社会教育・体育施設についても、学校施設と同様に必要な施設を選択し、長寿命化に努めます。

❖高校振興については、市独自の事業により市内3校のさらなる魅力化を行い、「市外の生徒も通いたくなる学校」づくりと、高校生が地域とともに活動し育つ環境づくりを行います。

❖社会教育については、生涯学習の推進に併せ、明るく元気なまちづくりのために、市を挙げての「あいさつ

運動」を展開します。また、地域と家庭が一体となった家庭教育の充実を図り、未来を担う健全な青少年育成に取り組みます。

❖市民が郷土の文化財を学び親しむ環境づくり、文化財の保存活用を図ります。また、市民の身近な学びの場としての図書館づくりを進めるため、サービスの充実や海音寺潮五郎記念事業を実施します。

❖文化芸術の振興については、今年開催される国民文化祭「いさ演劇祭」の成功に向けて一層の取組みを進めるとともに、自主的な文化活動の支援と市民ニーズを踏まえた身近で良質な文化芸術に触れる機会の提供に取り組みます。



結びに

平成27年度の予算の最大の特徴は、今まで積み立ててきた財政調整基金を9億円も取り崩さなければならぬことです。昨年からの取崩し額と合わせると14億円となり、残る基金額は48億円となります。

菱刈小学校校舎の建替えや汚泥再生処理センター建設などの大型プロジェクトのためにやむを得ないこととはいえ、今後も大きな事業が予定されていますので、財政規律をもう一度見直す必要があります。多額の財政調整基金を取り崩し始めると、瞬く間に枯渇する危険性があります。事業の見直しや固定費の削減を行いつつ、安定した財政基盤を確保した継続できる行政でなければ、市民の皆さまに大きな迷惑をかけることとなります。

全国の自治体は、増田寛也氏編著の「地方消滅」を驚きの現実として考えなければならぬことになりました。「896の市町村が消える」と明記された中に伊佐市も入っています。そうならないために私たちは知恵を絞り、「魅力的なまち」となるための施策を打ち出さなければなりません。

政府は、「地方創生」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と



して、地方に対し人口増、経済浮揚及び地域課題の解決に向けたアイデアを出し、その取組みを強く促しています。企業の本社機能の一部移転や税制度、子育てや介護・医療など、その多くは国が制度的な改革をしなければ、財源・人材に限りのある地方での独自の施策が偏在化し効果が限定されます。

そうであればこそ、本市は『伊佐市の強み』を活かすべきです。待機児童ゼロの保育行政、障がいを持つ子どもへの支援の充実や理解の高さも本市の大きな特徴です。また、高齢化率も高いことから、健康であり続ける施策を進め、いきいきとした安心安全な暮らしへのサポートも大切です。

伊佐市は、これまでの施策の中でも子育てや高齢者支援など前述した分野へはさまざまな施策を展開し、成果を出してきています。国は、新規の事業に交付金を出すような説明をしていますが、地方の実情を正確には理解していないのではないかと思う部分もあります。

昨年の臨時議会で決定した大口高等学校への支援や、大口明光学園の寮やスクールバスを利用する生徒への支援も、国の地方創生対象施策として認めてもらいたいと思っています。伊佐市の高校生が少なくなることは、市の活性化はおろか存続の危機として捉えね

ばならないと感じています。

また、高校生の可能性を引き出し、市民との連携（コラボレーション）の中で魅力ある高校生活を送れるように支援するとともに、市外からも高校生を伊佐に呼び込みたいと思います。

「高校生は大人として認めるべき」というのが私の持論です。これは、私が中学校を卒業した50年前から思っていることです。当時、私の母校の中学校からは多くの友が集団就職として名古屋や大阪へ行き、親に仕送りをしていました。もちろん税金も納めたでしょう。彼らは少年ではありませんでしたが国にも親にも貢献していました。現代の高校生も身体的・精神的には50年前の私たちと変わりありません。

15歳以上65歳未満は、「生産年齢人口」と経済学用語で定義されています。高校生も一緒になって知恵を出し合い、

市民の皆さまが喜ばれる施策や活動を作り上げたいと思います。

私は、毎年何らかの意味で『節目』となるものを見つげながら努力してまいりました。今年の節目は、一つに戦後70年、もう一つに阪神淡路大震災から20年、個人的には中学校を卒業して50年です。昭和とはどんな時代だったのかという論評や、さまざまな未公開の資料や事実に興味があります。これは今年1年間の研究テーマにしたいと思います。

阪神淡路大震災については、以前から色々な人の生き方や考え方に触れてきました。その中でとても印象に残っているものが、経営していた写真館もろとも全てを焼失し、車のトランクに残ったゴルフバッグ一つを頼りに、震災5年後の2000年9月、還暦でプロテストに合格した古市忠夫さん（合

格同期に小田孔明選手・宮里聖志選手・星野英正選手など）のことです。彼が信じている銘は、「奇跡を起こす方程式は掛け算・才能×努力×感謝力」であり、彼が講演会の中で紹介した障がい者の松山市職員の次のような文章です。

「一壁―誰にだって大きな壁に当たってくじけそうになるときがあるだろう。でもそれは壁のように見えるけれども、もしかしたら扉なのかもしれない。何度押ししても開かない。ある時扉に鍵がかかっているのじやないか?!と気づく。その鍵は『ありがとう』という感謝の鍵だ。そしてガチャッと開きました。」私は中学校卒業から50年ですが、この春に新たな歴史をスタートする大口中央中学校の校歌を紹介してまとめとします。

大口中央中学校校歌

『十五の旅路』

作詞 瀨里忠宣
作曲 藤尾清信

1

やまなみ 山脈はるか
桜吹雪の
ぼくらの熱き
風が吹く
ぼくらの明日へ
ああ新しき
ああ青春の

北の大地に
北の大地に
志あり
ぼくらの風が
風が吹く
十五の旅路
ぼくらの母校

2

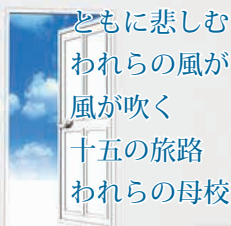
緑も深き
星群れ流る
わたしの青き
風が吹く
日本の友へ
ああ新しき
ああ青春の

伊佐の大地に
伊佐の大地に
夢の空あり
わたしの風が
風が吹く
十五の旅路
わたしの母校

3

秋の風立つ
紅葉の熱き
ともに喜び
風が吹く
世界の友へ
ああ新しき
ああ永久の

伊佐の大地に
伊佐の大地に
ともに悲しむ
われらの風が
風が吹く
十五の旅路
われらの母校



伊佐市「ふれあい講座」受講生募集

ふれあい講座（12回） 期間：9月～平成28年3月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時間	場所	定員
1	楽しい絵画教室	デッサンから作品制作まで楽しく描きましょう。(林宏子)	第1・3土曜	10:00～12:00	第4会議室	15
2	絵手紙入門	葉書に四季の草花を描いて大切な人に送riませんか。(松下竹二郎)	第1・3水曜	9:00～11:00	工作実習室	15
3	手編み教室	一本の毛糸から好きなものを作り上げてゆく楽しみを。(濱木奈奈美)	第1・3火曜	19:30～21:30	工作実習室	20
4	古布創作	タンスの中の着物等を再生、自分に合うものを創作しましょう。(藏内順子)	第2・4火曜	19:00～21:00	工作実習室	15
5	焼き物教室	焼き物入門、初めての方チャレンジしませんか。(河野眞智子)	第2・4土曜	13:00～16:00	工作実習室	15
6	やさしいピラティス	簡単な運動を行い、筋肉のバランスを整えて均整のとれた体を。(大敷良子)	第2・4火曜	19:00～21:00	ダンス練習室	25
7	エッセイ教室	日々の出来事などを文章にしてみませんか。(田ノ上淑子)	第2・4土曜	9:30～11:30	絵画室	15
8	伊佐ふるさと探訪	【6月から開講】伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見！(原田純一)	第2・4金曜	13:00～16:00	視聴覚・市内外	20
9	なごやか市民教室	老若男女問わず、身の周りのことや趣味的なことを楽しく学びましょう！(社会教育課)	第1・3金曜	9:30～11:30	視聴覚室	20
10	シニアいきいき教室	65歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。(社会教育課)	第2・4木曜	9:30～11:00	多目的ホール	50
11	使える英会話	自己紹介や、簡単な道案内など初心者のための英会話教室です。(井ノ上千秋)	第1・3金曜	19:00～21:00	第4会議室	20
12	かるやかに社交ダンス	初心者のための社交ダンスです。基本のステップからはじめましょう。(前田浩)	第2・4土曜	19:00～21:00	ダンス練習室	20
13	健康体操教室	日常生活のなかで簡単にできる健康体操について学びましょう。(坂元克子)	第1・3金曜	10:00～11:30	ダンス練習室	20
14	鹿兒島弁講座	楽しく鹿兒島弁を学び、郷土の文化を学習しましょう。(川越孝市)	第2・4土曜	13:00～15:00	第4会議室	20
15	かんたんスイーツづくり	自宅で簡単にできるおやつを作ってみませんか。(森田奈美・中村英以)	第1・3土曜	15:00～17:00	調・和2	10

ふれあい講座（6回） 期間：9月～平成28年3月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時間	場所	定員
16	はじめてのヨガ	ヨガをはじめてみませんか。心も身体もリフレッシュ。(土生さとみ)	第1日曜	10:00～11:30	ダンス練習室	25
17	やさしいアロマテラピー	アロマの基礎を学んで生活に癒しと楽しみを加えてみませんか。(中村好江)	第1火曜	19:00～21:00	絵画室	15
18	俳句入門	五・七・五による言葉の調べにより心の中の情景を広げる俳句を学びましょう。(清水恒)	第1土曜	13:00～16:00	絵画室	15
19	伊佐の遺跡に学ぶ	県の考古学発祥の地「伊佐の遺跡」をいっしょに学びませんか。(新東晃一)	第1水曜	14:00～16:00	視聴覚室	25
20	男性のための料理教室	おいしい料理を作りませんか。土曜のランチをいっしょに作りましょう。(食生活改善推進委員会)	第3土曜	10:00～13:00	調・和2	20

ふれあい講座（5回） 期間：9月～平成28年3月

番号	講座名	学習内容（講師）	学習日	時間	場所	定員
21	海音寺文学に親しもう	海音寺潮五郎の作品にふれてみませんか。(鹿兒島純心女子大学 古閑章教授)	第4土曜	14:00～15:30	視聴覚室	30
22	伊佐農林高校体験講座	【6月から開講】農林業に関する栽培や加工方法、農産物を利用したクッキング体験	第1土曜	10:00～12:00	伊佐農林高校	20

6月から8月は大口ふれあいセンターの空調工事があるため、9月から講座を開講します。

申込期間 4月7日（火）～5月10日（日）※定員になり次第締め切ります。
 ※4月21日までは、その講座を初めて受講する人のみを受け付けます。
 ただし、4月21日現在で定員に満たない講座は、1回受講したことがある人に限り受け付けます。
 ※3講座まで申し込みできます。
 ※シニアいきいき教室（高齢者教室）については、この限りではありません。
 受講料 ○12回講座 2,500円 ○6回・5回講座 1,500円
 ※別途教材費が必要な講座もあります。
 申込方法 大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」に必要事項を記入し、受講料を添えて大口ふれあいセンター1階窓口へ提出してください。
 受講決定 ハガキによる通知
 開講 8月下旬予定
 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎231311



平成27年度 市民相談一覽



※赤字の相談は予約制となります。
 ※相談日は変更になることもありますので、お電話でお確かめください。

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ先
行政相談	行政に関する苦情や相談	4/7 6/2 8/4 10/6 12/1 2/2 5/12 7/7 9/1 11/10 1/5 3/1	9:00 ~ 12:00 9:00 ~ 12:00	大口元気こころ館 まごし館	行政相談委員	
無料法律相談	弁護士による無料法律相談 (法律関係全般)	4/23 5/27 6/25 7/22 8/27 9/30 10/22 11/25 12/17 1/27 2/25 3/23	13:30 ~ 16:30 1人 30分間	大口元気こころ館	弁護士	市民課人権啓発・市民相談係 ☎1311
特設人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談 (近隣・家庭内のモメゴト、婚姻、離婚、相続、人権に関すること)	4/7 6/1 8/18 10/13 12/1 2/2 4/21 6/1 8/11 12/8 3/1	10:00 ~ 15:00 10:00 ~ 15:00	大口元気こころ館 まごし館	人権擁護委員	
消費生活相談	消費生活に関する相談 (トラブルや苦情等)	市役所開庁日	9:00 ~ 17:00	市民課	消費生活相談員・市職員	市民課人権啓発・市民相談係 ☎1336 (直通)
女性相談・DV等相談	配偶者や交際相手からの暴力及びストーカー行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	企画政策課	市職員	企画政策課共生協働推進係 ☎1311
移動年金相談	年金事務所による国民年金・厚生年金に関する相談	4/9 6/11 8/6 10/8 12/10 2/18 5/14 7/9 9/10 11/12 1/14 3/10	9:30 ~ 15:30 (12:15~13:00を除く) 最終受付時間15:00	大口元気こころ館 まごし館	社会保険労務士	市民課市民係 ☎1311 予約受付先: 加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995・62・3511
健康相談	健康に関する相談	5/14 6/4 6/5 7/9 8/13 9/10 10/1 11/5 12/10 1/14 2/4 3/3	10:00 ~ 11:30	まごし館	保健師等	健康長寿課健康推進係 ☎1311
育児相談	育児に関する相談	4/14・24 5/8・22 6/9・23 7/14・30 8/12・25 9/14・29 10/13・27 11/9・24 12/8・22 1/8・26 2/9・23 3/8・22	13:30 ~ 15:30	まごし館	保健師等	こども課こども健康係 ☎1311
介護保険相談	介護保険に関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:15	健康長寿課	市職員	健康長寿課介護保険係 ☎1311
高齢者の総合相談	高齢者サービスに関する相談	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	健康長寿課	市職員	健康長寿課地域包括支援係 ☎1311
家庭児童相談	家庭における児童についての悩み事に関する相談	市役所開庁日	9:00 ~ 16:00	福祉事務所	家庭児童相談員	こども課こども相談係 ☎1311
教育相談	学業生活、不登校、いじめ問題などに関する相談	市役所開庁日	9:00 ~ 17:00	菱刈庁舎3階 教育相談室	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎1532
環境に関する相談	環境に関する相談(水質・悪臭・騒音・振動・犬猫など)	市役所開庁日	8:30 ~ 17:00	環境政策課	市職員	環境政策課(衛生センター) ☎1060
心配事相談	日常生活上の不安や悩み事などに関する相談	奇数月 第1水曜日	10:00 ~ 15:00	社会福祉協議会 大口支所	専門員	社会福祉協議会大口支所 ☎0011
農地の賃借・管理相談	農地の賃借・管理全般に関する相談	偶数月 第1水曜日 市役所開庁日	10:00 ~ 15:00 8:30 ~ 17:00	社会福祉協議会 菱刈本所 農業委員会	市職員	社会福祉協議会菱刈本所 ☎4120 農業委員会(菱刈庁舎) ☎1311

狂犬病予防注射日程表

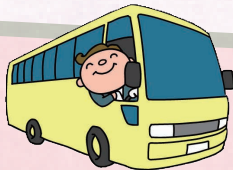
4/22 水曜日	城下公民館	9:20 ~ 9:30	川西公民館	13:15 ~ 13:25
	北さつま農協曾木支所	9:40 ~ 9:55	針牟田公民館	13:30 ~ 13:45
	田原公民館	10:05 ~ 10:10	西方公民館	14:00 ~ 14:10
	北さつま農協針持支所	10:25 ~ 10:35	西太良田代公民館	14:20 ~ 14:30
	土瀬戸消防詰所	10:45 ~ 10:55	釘野々・上園さん宅前	14:40 ~ 14:45
	西太良地区コミュニティセンター	11:05 ~ 11:15	高塚公民館	14:55 ~ 15:00
	深川公民館	11:30 ~ 11:35	堂山公民館	15:10 ~ 15:20

5/8 金曜日	徳辺下集落センター	9:15 ~ 9:25	下手上多目的集会施設	13:30 ~ 13:40
	楠本集会施設	9:35 ~ 9:45	下手風呂元・田上さん宅前	13:45 ~ 13:50
	新拓集落センター	10:00 ~ 10:10	築地・若宮神社前	14:05 ~ 14:15
	新川集落センター	10:20 ~ 10:30	築地集会施設	14:25 ~ 14:35
	姫宮神社前	10:40 ~ 10:55	共進地区教育集会所	14:45 ~ 14:55
	徳辺上集落センター	11:05 ~ 11:15	共進納骨堂前	15:05 ~ 15:15
	停車場青少年会館	11:25 ~ 11:30	前目上・杉本さん宅前	15:25 ~ 15:30
	下名集会施設	11:40 ~ 11:50	前目公民館	15:40 ~ 15:45
	下手須川・ごみ収集所横	13:15 ~ 13:20		

5/11 月曜日	荒瀬多目的集会施設	9:15 ~ 9:25	薬師神社鳥居前	13:15 ~ 13:25
	川南・農協川南出張所跡前	9:35 ~ 9:45	下市山集会施設	13:35 ~ 13:40
	町舟津田上集会所	9:55 ~ 10:00	上市山・岡山さん宅前三叉路	13:45 ~ 13:50
	小川添公民館	10:10 ~ 10:20	東市山集会施設	14:00 ~ 14:10
	永池鉱泉前	10:35 ~ 10:40	上市山集会施設	14:20 ~ 14:25
	柳野三叉路	10:45 ~ 10:50	北部集会所跡	14:35 ~ 14:45
	楠原集会施設	11:00 ~ 11:05	田中下・小山商店横	14:55 ~ 15:05
	岩戸橋横	11:15 ~ 11:25	田中中・北山商店前	15:10 ~ 15:20
	本城宇都集会施設	11:35 ~ 11:40	田中・南方神社	15:30 ~ 15:35
	瓜之峰公民館	11:55 ~ 12:00	田中上集会施設	15:45 ~ 15:50

5/13 水曜日	本城地区集会施設	9:15 ~ 9:25	湯之尾校区集会施設	13:20 ~ 13:30
	青木元地区教育集会所	9:35 ~ 9:45	山下・鶴泊青少年会館	13:40 ~ 13:50
	比良地区集会施設	9:55 ~ 10:00	湯之元・市営公衆浴場横	14:00 ~ 14:05
	荒田地区集会施設	10:10 ~ 10:20	猶原集会施設	14:15 ~ 14:20
	大峰・ごみ収集所横	10:30 ~ 10:35	平沢津公民館	14:30 ~ 14:35
	下荒田公民館	10:45 ~ 10:55	小原松山・園田さん宅前	14:50 ~ 14:55
	花北下・中間商店前	11:05 ~ 11:15	山田地区集会施設	15:05 ~ 15:10
	花北宮農研修センター	11:25 ~ 11:35	山田・ひまわり館	15:20 ~ 15:30
	重留南集落センター	11:45 ~ 11:50	市役所(菱刈庁舎)東側車庫前	15:45 ~ 15:55

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎21060



温泉送迎バス運行

大口温泉高熊荘送迎バス運行変更

4月1日から、高齢者福祉バスによる大口温泉高熊荘への送迎を、毎週水曜日から毎週木曜日に変更します。

大口温泉高熊荘行きバス時刻表 (毎週木曜日)

大口元気こころ館		大口温泉高熊荘	
出発時刻	9:30	出発時刻	10:50
	10:30		11:50
	11:30		13:20
	13:00		14:50
	14:30		16:00

曾木の滝温泉送迎バス運行スタート

4月1日から、曾木の滝温泉への無料送迎バスが毎週水曜日に運行されます。

※曾木の滝温泉旅亭遊善が運行。

曾木の滝温泉行きバス時刻表 (毎週水曜日)

大口元気こころ館		曾木の滝温泉	
出発時刻	10:00	出発時刻	11:30
	12:00		13:30
	14:00		15:30

問い合わせ先

健康長寿課高齢福祉係 ☎231311



狂犬病予防注射 & 畜犬登録 をお願いします

犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。毎年必ず接種させましょう。

対象犬 生後91日以上の子犬

※家の中で飼われている小型犬も対象です。

手数料 注射料 3,400円 (注射料 2,850円・注射済票 550円)
登録料 3,000円



- ・しっかり捕まえられる人と一緒に来てね。
- ・できるだけ、おつりのないようにお願いします。

狂犬病予防注射日程表

4/8 水曜日	永尾公民館	9:10 ~ 9:20	山ノ口・川崎商店前	13:15 ~ 13:25
	北さつま農協丸出張所跡	9:30 ~ 9:45	北さつま農協木ノ氏出張所跡	13:35 ~ 13:50
	北さつま農協東支所	9:55 ~ 10:10	一ノ渡瀬牛尾入口三叉路	14:00 ~ 14:10
	上青木東・中島修さん宅前	10:20 ~ 10:25	奈良野公民館	14:20 ~ 14:30
	新青木・木ノ下商店前	10:35 ~ 10:45	永野原・福吉理髪店前	14:40 ~ 14:50
	上青木中公民館前	10:55 ~ 11:05	牛尾消防詰所前	15:00 ~ 15:10
	松ノ口三叉路	11:15 ~ 11:25	旧焼酎資料館前	15:20 ~ 15:30
	篠原公民館	11:35 ~ 11:45		

4/10 金曜日	大口中央中学校正門入口	9:10 ~ 9:25	中央公民館跡	13:20 ~ 13:40
	水ノ手公民館	9:35 ~ 9:50	浜里公民館	13:50 ~ 13:55
	原田公民館	10:00 ~ 10:15	木崎・大岩さん宅前	14:00 ~ 14:10
	小水流・あたご店前	10:25 ~ 10:55	木崎公民館入口	14:20 ~ 14:25
	北薩森林管理署前市役所車庫	11:05 ~ 11:20	高柳公民館	14:35 ~ 14:45
	仲町公民館前	11:30 ~ 11:40	大田公民館	14:55 ~ 15:05

4/13 月曜日	春村公民館三叉路	9:20 ~ 9:35	中村林産前	13:15 ~ 13:20
	小木原東諏訪神社	9:45 ~ 10:00	小川内公民館	13:30 ~ 13:40
	小木原上公民館	10:10 ~ 10:20	五女木公民館	13:55 ~ 14:00
	停車場公民館 (駅跡公園)	10:30 ~ 10:50	山野西小学校前	14:15 ~ 14:20
	山野中学校体育館横	11:00 ~ 11:10	狸々公民館	14:50 ~ 14:55
	尾之上公民館	11:20 ~ 11:30	井立田ポンプ室前	15:00 ~ 15:05

4/15 水曜日	山野基幹集落センター	9:20 ~ 9:40	平原・下村橋横	13:10 ~ 13:25
	石井・旧小泉商店前	9:50 ~ 10:00	淵辺・谷川政昭さん宅横	13:35 ~ 13:45
	中村橋三叉路	10:10 ~ 10:20	北さつま農協平出水支所	13:55 ~ 14:15
	石井公民館	10:25 ~ 10:40	平出水上公民館	14:30 ~ 14:40
	木地山橋横	10:55 ~ 11:00	日東公民館	14:55 ~ 15:00
	旧布計駅前	11:15 ~ 11:20		

4/17 金曜日	園田・梅木田商店前	9:10 ~ 9:25	萩谷神社前	11:35 ~ 11:40
	鳥巢上公民館	9:35 ~ 9:45	北さつま農協白木倉庫	13:20 ~ 13:30
	富士福祉館	9:55 ~ 10:05	白木地区集会施設	13:40 ~ 13:50
	大島北公民館	10:15 ~ 10:25	羽山公民館	14:15 ~ 14:25
	大島南公民館	10:35 ~ 10:50	白木・久野さん宅入口	14:40 ~ 14:50
	羽月地区公民館	11:00 ~ 11:15	羽月北山之神公民館	15:00 ~ 15:05
須原・馬頭観音様前	11:25 ~ 11:30			

4/20 月曜日	金波田・岩城さん宅前	9:10 ~ 9:20	八代公民館	13:10 ~ 13:25
	金波田公民館	9:30 ~ 9:40	宮人公民館	13:35 ~ 13:50
	堂崎公民館	9:45 ~ 9:50	馬渡公民館	14:00 ~ 14:05
	羽月鉄道記念公園前	10:00 ~ 10:10	羽月田代公民館	14:20 ~ 14:30
	高津原・土師さん宅前	10:20 ~ 10:25	辺母木公民館	14:40 ~ 14:50
	湯ノ谷・本石さん宅前	10:35 ~ 10:45	羽月西青少年センター	15:00 ~ 15:15
	下殿公民館前	11:00 ~ 11:10	川岩瀬公民館	15:25 ~ 15:35
	下ノ木場精米所前	11:20 ~ 11:30		

伊佐市高齢者福祉サービスのお知らせ

タクシー利用券の
利用目的が
拡大されました。



次のような高齢者サービスを実施しています。希望する人は早めに申請してください。(家族や代理の人でも申請できます。)自分で申請ができない人は、民生委員・自治会長・福祉協力員にご相談ください。

サービス名	対象者	内容	利用者の負担	手続き
福祉タクシー利用券	平成 27 年度中に 75 歳以上になる高齢者 (昭和 16 年 3 月 31 日生まで) 身体障害者手帳 (1・2 級) 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	通院、買物、公共施設等のために使える 1 枚 500 円のタクシー利用券を年 24 枚発行 (1 回 3 枚まで使用可)	タクシー料金から助成額を差し引いた額	健康長寿課 (大口庁舎)
はり・きゅう施術助成	平成 27 年度中に 70 歳以上になる高齢者 (昭和 21 年 3 月 31 日生まで) で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人	1 枚 500 円の受診券を年 20 枚発行	1 回当たり 500 円の助成額を差し引いた額	健康長寿課分室 (菱刈庁舎)
総合保健福祉センター (まごし館) 利用証	70 歳以上の高齢者 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者福祉手帳 } 所持者	まごし館の温泉浴室等の使用料の減額	1 回当たり 150 円	必要な物 ・印鑑 ・該当する手帳等 ・免許証や保険証など受給者の身分を証明できるもの
寝具乾燥サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者及び身体障害者手帳 (1・2 級) 所持者	寝具類 (掛布団、敷布団、毛布) の洗濯・乾燥 (年 3 回まで)	1 回当たり 660 円	
理髪サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者	理髪業者が居宅において理髪を行います (年 4 回まで)	1 回当たり 400 円	
長寿祝金支給	4 月 1 日から翌年の 3 月末日までに、88 歳、100 歳になる人	・1 万円と記念写真 (88 歳) ・8 万円 (100 歳)	—	市から支給対象者へ通知
老人介護手当支給	65 歳以上で要介護認定 4 以上の人を 6 か月以上同居またはこれに準ずる状態で介護している介護者	支給決定した翌月分から対象となる月に 1 万円を助成する (3 月と 9 月に分けて支給)	—	健康長寿課 (大口庁舎)
日常生活用具給付	65 歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	自動消火器の設置経費の助成	利用者の世帯の所得税額による区分に応じて決定します	健康長寿課分室 (菱刈庁舎)
日常生活用具貸付	おおむね 65 歳以上であって、心身機能の低下に伴い身体介護が必要な寝たきり高齢者等 (介護認定者を除く)	電動ベッドの貸付	無料	必要な物 ・印鑑
徘徊高齢者対策	徘徊のみられる認知症高齢者またはその高齢者を介護している家族等	徘徊探知機の機器購入等に要する初期費用を助成 (上限 1 万円)	助成額 (上限 1 万円) を超える額	
緊急通報装置設置	65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯	自宅の電話に通報装置を設置し、協力者へ緊急時に連絡できる体制を作る	使用電話回線の基本料金及び通話料・破損修理代金 ※ 設置は市で行います。	◁緊急通報装置は、協力者 (2 人以上) の同意書も必要
生活支援サービス	65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者で、病中病後など一時的に支援を必要とする人	家事・買い物などの生活支援サービス費用の一部を助成	1 時間当たり 100 円	健康長寿課 (大口庁舎)
緊急医療情報キット	・災害時要援護者台帳登録者 ・ひとり暮らしの 65 歳以上の高齢者 ・65 歳以上の高齢者のみの世帯に属する人	情報シートにかかりつけ医療機関・持病や服薬などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供する	無料	健康長寿課分室 (菱刈庁舎) 必要な物 ・印鑑
日帰り入浴サービス	市内の 60 歳以上の高齢者で老人クラブ連合会所属の会員または任意団体	介護予防の一環で、まごし館において給食や入浴などのサービス提供	1 回当たり 1 人 1,000 円	伊佐市社会福祉協議会に団体で申し込み ☎④ 4120
高齢者給食サービス	65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障がい者	月曜日から土曜日まで 昼食や夕食の提供	1 食当たり 650 円 (ご飯無しは 550 円)	伊佐市社会福祉協議会に申し込み 大口地区 ☎③ 0011 菱刈地区 ☎④ 4120

問い合わせ先 健康長寿課高齢福祉係 ☎③ 1 3 1 1

生活困窮者の自立に向けたお手伝い

4月1日 福祉課に「生活自立相談支援窓口」を開設

対象者

生活保護を受けている人以外で、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある伊佐市在住の人

支援内容

- ①相談支援員がお話を聞き、必要なサービス等をご案内します。
 - ・支援窓口や利用できる制度等の案内
 - ・既存のサービス、支援窓口へのつなぎ
 - ・関係機関や窓口への同行支援
 - ②継続的な支援が必要であると判断した場合は、相談支援員が本人とともに支援計画を作成します。
 - ③支援計画に基づき、生活の安定に向けた自立支援を実施します。
- 注) 支援計画の作成には本人同意が必要です。計画作成を希望しない場合でも相談はできます。

相談・問い合わせ先

福祉課保護係（生活自立相談支援窓口）

☎②1311

次の理由で生活にお困りの人、お気軽にご相談ください。

- 生活に困っているが、相談先がわからない
- 収入がなく、家賃や税金を滞納している
- 失業した。間もなく仕事なくなる
- 借金があり、生活に困窮している
- 家族が病気やひきこもりのため、仕事ができない
- 心身に不調があり、就職が困難である
- お金がなくて病院に行けない

手続き等

まずは、お電話ください。

相談窓口での面接または自宅等に訪問し（特別な事情で外出できない場合）相談支援員が直接お話を聞きます。

その他

- 相談は無料です。
- 相談内容については、各種支援関係機関以外には提供しません。（※ 秘密厳守）



農林水産資源の高付加価値化を促進し、地域経済の活性化を図るために

農林水産業の6次産業化を支援します

6次産業化とは…地域資源を有効に活用し、農林漁業者がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら加工（第2次産業）、販売（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで、農林漁業の雇用確保や所得の向上をめざすことです。

補助対象者

6次産業化に取り組む個人・団体

補助対象経費

6次産業化に必要な備品購入費や修繕料など

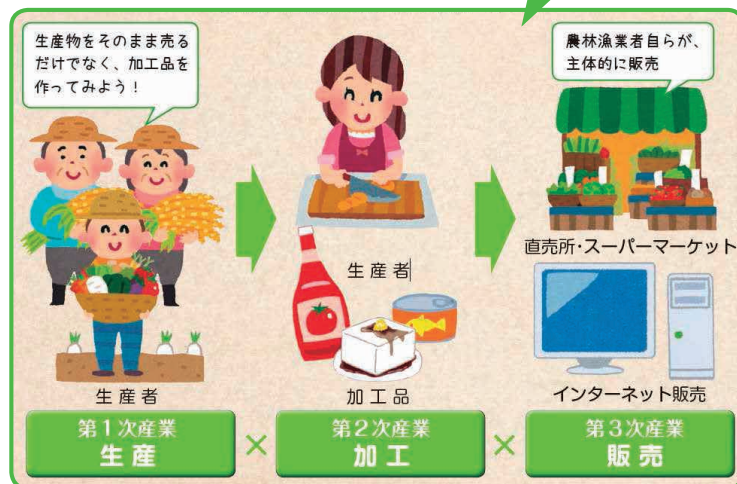
補助額 上限 100万円

補助率

補助対象経費の2分の1以内

問い合わせ先

農政課農政第1係 ☎②1311



ロタウイルス予防接種の 全額公費負担

4月1日
スタート



伊佐市では、平成 27 年 4 月 1 日からロタウイルスワクチンの接種に係る費用を全額助成します。

- ・この予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。
- ・接種については保護者の希望のもと、医師の判断で行われます。
- ・接種の規定回数は 2～3 回、自費の場合およそ 29,000 円必要です。

ロタウイルス感染症とは

子どもの下痢やそれに伴う嘔吐があることから「嘔吐下痢症」とも呼ばれますが、正式にはウイルスが原因の「ウイルス性胃腸炎」です。

例年 3 月から 5 月に流行がみられ、5 歳までにほぼすべての子どもが感染するといわれています。感染力が強く、根本的な治療法がないためワクチンによる予防が効果的です。

【ワクチンの種類と条件】

ワクチン種類	対象年齢	接種間隔及び回数（経口接種）
ロタリックス （1 価）	生後 6 週から 24 週まで ※ 1 回目は 14 週 6 日までに接種	4 週間以上間隔をあけて、2 回接種
ロタテック （5 価）	生後 6 週から 32 週まで ※ 1 回目は 14 週 6 日までに接種	4 週間以上間隔をあけて、3 回接種

※医療機関によってワクチンの種類は異なります。予防効果は両ワクチンとも良好で、効果に差はありません。

注）公費負担で接種できるのは、ワクチン接種日において伊佐市に住民登録している人で、市の指定した医療機関で接種した場合に限ります。

指定外の医療機関で、自費接種した費用の払い戻しはできませんので注意してください。

なお、生後 1 か月から**接種開始可能な月齢まで**のお子さんを対象に、接種方法に関する案内を郵送します。ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先 こども課こども健康係 ☎23 1 3 1 1

ごみの不法投棄はやめましょう



美しい自然を守るため、市民一人ひとりの自覚が必要です。マナーを守って環境美化に努めましょう。

ごみは、しっかり分別をして決められた場所に出してください。

※不法投棄は、5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金です。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎22 1 0 6 0

MBCのチャンネルで **d** ボタンをピッ!

市からのお知らせやイベント情報などの最新情報がすぐに見られる!

問い合わせ先 伊佐PR課交流PR第1係 ☎29 4 1 1 3



まちの話題

ISA City Topics



川の民話集 寄贈



川内川流域の3市2町の団体からなる「川内川流域連携ネットワーク」の発足10周年を記念して、財団法人河川環境管理財団から送られた図書30冊を、中村周二代表から伊佐市に寄贈されました。全国の川にまつわる民話を選びすぐって集めた本で、市内の小中学校などに設置される予定です。

消防長表彰



1月末、伊佐市大口の70代男性宅を訪問した大口包括支援センターの職員が建物火災を発見。二人は冷静な判断で迅速な人命救助と延焼拡大を防止した功績が称えられ、伊佐湧水消防組合消防長表彰を受けました。

橋口和代さん（尾之上・61歳）
上ノ原美幸さん（朝日町・31歳）

思い出の学び舎に別れ

4月から「大口中央中学校」となる大口、大口南、山野の3中学校で閉校式が催され、在校生だけでなく卒業生や地域住民が参加しました。

各校とも閉校式と記念碑除幕式のあと開かれた感謝とお別れの会では、劇や太鼓・吹奏楽の演奏、思い出スライドショーなどがあり、会場は寂しさの中にも新たな歴史へ踏み出す生徒たちへの期待感で涙と笑顔に包まれました。

新中学校は現在の大口中学校に開校します。



大口中学校
ohkuchi



大口南中学校
okuchiminami



山野中学校
yamano

大口電子(株)と立地協定締結



市と大口電子株式会社は2月23日、県の担当者の立ち会いのもと、工場増設の立地協定を結び、柳沼代表取締役と隈元市長が調印しました。

大口電子株式会社で製造する日射遮蔽インクは、自動車や建物の窓用フィルムのコーティング材料として利用され、その需要が旺盛であり今後も引き続き受注増加が期待できることから、今回、第二工場増設に至りました。第二工場は来年1月に操業予定です。

これにより、伊佐市の産業振興への貢献、雇用創出などの効果が期待されます。

シイタケ駒打ち体験



羽月堂崎の福元良男さん(65歳)宅の庭に、あゆみ保育園の3~5歳児46人が訪れました。庭には小さな穴がいくつも空けられた丸太が並びます。福元さん手作りのとんかちを手にした園児たちは、自分の原木を一本決めて、コンコンと器用に駒を打ちこんでいきました。早く終えた園児は、ほかの原木に打ち損ねの穴がないか探しては、また打ちこんでいました。

この日は、先輩園児たちが駒打ちしたシイタケの収穫も体験できました。

針持ニコニコ手作りひなまつり



針持校区コミュニティが校区を元気にしようと始めた「針持ニコニコ手作りひなまつり」が針持青少年センターでありました。

高齢者いきいきサロンの参加者が作った干支雛などが人気で、今年で8回目。山間部の小さな集落でありながら、この恒例行事を楽しみに県内外からたくさんの方が訪れています。お客に混じって学童にきていた針持小児童たちも会場を明るくしていて、高齢者と子どもたちの自然なふれあいがお互いを支え合い、地域の活力を感じました。

伊佐チャリティ音楽祭



3月8日、大口ロータリークラブ、伊佐ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト大口伊佐の主催による伊佐チャリティ音楽祭が開催されました。

東日本大震災の記憶を風化させないようにと始まったもので、今年4回目。市内で音楽活動をしている9団体が参加しました。

会場外の大口ふれあいセンター前広場ではマルシェ ISAnoBA を同時開催。こちらでもダンスや高校生による沖縄組踊「ちむどん」の披露がありました。

このイベントで集まった募金は、震災孤児を支援する団体 JETO みやぎとへ寄附されます。



知っていますか「マイナンバー制度」

問い合わせ先 総務課行政係 ☎231311

あなたにもマイナンバー

平成25年に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、マイナンバー制度が導入されることになりました。

マイナンバーとは

国民一人ひとりに割り振られる12桁の番号のことです。

平成27年10月以降にマイナンバー（個人番号）が通知されます。住民票の住所に通知カードが送付されますので、住民票の住所と異なる所にお住まいの人は、注意してください。

マイナンバー導入による3つのメリット

◆行政の効率化

1国の機関や市役所などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要する時間や労力が削減され、手続がスムーズになります。

◆国民の利便性の向上

2申請時に必要な納税証明書

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

などの書類の添付を省略できるようにになり、行政手続が簡単になります。

◆公平・公正な社会の実現

3国民の所得や行政サービスなどの支給状況を把握しやすくなるため、不正受給などの防止や本当に困っている人に必要な支援を行うことができます。マイナンバー制度に関する問い合わせ先

☎0570・20・0178

(全国共通ナビダイヤル)

※平日9時～17時30分

(年末年始を除く)

住民票に関する問い合わせ先

市民課市民係 ☎231311

あなたらしく生きる「人生の年輪」



問い合わせ先 健康長寿課地域包括支援係 ☎231311

『認知症ケアパス』が完成しました

国の定める「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」において、全ての市町村で認知症ケアパス作成に取り組みよう明記されています。

①認知症ケアパスとは

状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したものです。

「認知症になつたらどうしよう：どんなサービスが受けられるの」など、さまざまな疑問や不安がでてくると思っています。



「認知症ケアパス」は、認知症の疑いから症状が進行していく中で

●介護予防・悪化予防

●安否確認・見守り

●生活支援・身体介護

●医療

●相談・家族支援

●住まい

などのサービスをいつ、どこで受けられるかを一目でわか

るように一覧表にしたものです。

伊佐市では、市内の医療・介護関係者、認知症に関する団体、行政職員等で「認知症ケアパス作成検討委員会」を立ち上げ、「概要版」と「詳細版」を作成しました。「概要版」には市内にあるサービスを項目ごとにとまとめ、「詳細版」はこれに加え、認知症の基礎知識やサービスの詳しい説明を記載しています。

②どこでもらえるの

大口地域包括支援センター、



菱刈地域包括支援センター、

各介護・医療機関などで配布しています。また市ホームページでもご覧いただけます。

ただけです。

連絡先

大口地域包括支援センター

☎232377

菱刈地域包括支援センター

☎261307



交通事故死亡事故が発生

2月25日(水)
午前11時39分頃、伊佐市大口里の国道268号で、横断歩道を渡っていた高齢女性が軽トラックにはねられ亡くなるという交通事故が発生しました。

管内の交通事故 (平成27年2月末)

発生状況	発生件数	死者数	負傷者数
	17	1	20
高齢者事故	11	1	7
前年比	+5	0	+2

交通事故防止のポイント

①早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

「3(サン) ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進



②飲酒運転の根絶

飲酒運転「8(やつ)せん運動」の展開
飲酒運転は悪質な犯罪です。
『しない、させない、許さない』環境を作りましょう。



③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全席ベルト着用!! 「しませませます運動」の展開
正しい着用があなたの命を守ります。



問い合わせ先 伊佐警察署 ☎20110



西之表・喜界「学童疎開」

米軍の上陸必至とみられる離島から学童集団疎開がはじまった。昭和19年に喜界島の児童を菱刈で受け入れ、「学童集団疎開強化要綱」が策定された昭和20年には西之表の児童を大口・菱刈で受け入れた。受入れの話が急だったため、疎開児童が集団生活に馴れるまで、ひとまず各家庭で1、2名ずつ引き取り面倒をみていた。子ども

にかわいい七つの子があるからよー子ども心に慰めつつもやがてすべてを諦めるのであった。

この声を故郷の親が聞いたらいかに。ただ慰めの言葉もなく、勝つためにがんばれと手を取って握るのであった(抜粋要約・思い出の記「安城校疎開団」)

『一日一日と過ごすうち、住みなれて友達もでき、通学するようになったが、なかには病弱な子どもを預かり、責任上、夜も休まず実親も及ばぬ看病をしてくれた家庭もあった。しかし夕暮れには必ず故郷を思い出していた。空をながめながら歌うのであった。』

次回、姉妹都市盟約について (参考:郷土誌)

問い合わせ先 伊佐PR課交流PR第1係 ☎1311



S42 喜界町学童使節・呉安丸で入港



あなたの健康状態を確認する大切な

特定健診・長寿健診を受けましょう

健・診・日・程

【特定健診】

対象者 40歳～74歳の国民健康保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館
4月14日(火)～23日(木)
▽まごし館
4月28日(火)～5月1日(金)

受付時間 7時～9時30分

※受診料は無料。
※受診券は4月上旬に郵送。

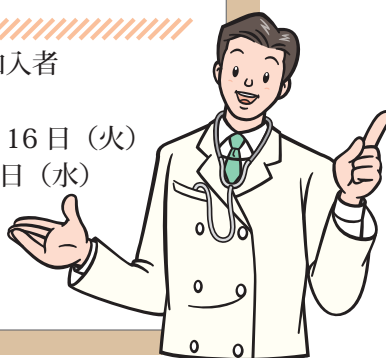
【長寿健診】

対象者 後期高齢者医療保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館
6月15日(月)～16日(火)
▽まごし館 6月17日(水)

受付時間 7時～9時30分

※受診料は無料。
※受診券は6月上旬に郵送。



昨年から「特定健診」と「長寿健診」は別々の日程で行っています。
特定健診の実施期間に長寿健診は受診できませんのでご注意ください。
◎受診するときのお願い
・受診券に記載されている

指定された受診日にできるだけ受診してください。
受診する際は、食べ物、飲み物、タバコ等は一切摂らずにお越しください。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診

検診名	対象年齢等	内容	料金
肝炎ウイルス	40歳以上の人	B型、C型肝炎ウイルス検査	B型100円/C型500円 ※ただし、個別に勧める年齢の人は無料
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原検査(PSA検査)	500円
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	500円
胃がん	40歳以上の人	問診、胃部X線間接撮影(バリウム)	1,200円

※対象年齢は、平成28年4月1日現在の年齢(年度末年齢)です。

※平成27年度に40・45・50・55・60・65・70歳で一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人は無料です。

問い合わせ先

健康長寿課健康推進係

☎1311



4月から宮城県南三陸町に派遣される3人を紹介します。

東日本大震災から4年が経過し、国を挙げて懸命の復興活動に取り組んでいますが、南三陸町の再建率は34%と、震災前の生活には程遠い状況です。微力ではありますが、震災復興の一助となれるよう、また伊佐市と南三陸町との交流の懸け橋にな

れるよう、一生懸命業務に従事します。

(南三陸町役場企画課 柏木聡司)

派遣が決まり職場の先輩、後輩また家族などから激励の言葉をもらいました。その言葉を自分の力に変え被災地の方々のために、復旧復興への助力となれるよう精一杯頑張ります。

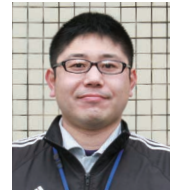
また南三陸町での経験を



(南三陸町役場企画課 柏木聡司)

自分の糧とし、伊佐市のためにも活かしていければと思います。

(南三陸町役場復興事業推進課 福田光一郎)



これまでは復興を願うことしか出来ませんでした。4月からは現地で復旧・復興の業務に携わることができ、先輩方の取り組みを停滞させることなく、さらに前進できるように精一杯頑張ります。南国鹿児島とは異なる環境に不安もありますが、派遣の先輩職員にアドバイスをもらいながら、早く

適応できるように努めたいと思います。

(南三陸町役場町民税務課 前田祐太)



(南三陸町役場町民税務課 前田祐太)

伊佐の味 からだに栄養 食生

おいしいものでいきいき笑顔になる

「春の味覚をたっぷり、洋風の味で」

「かごしまのおかず（開港舎）」より

レシピ

貝だくさん スープ



〈材 料〉4人分

ビーフン（乾物）	60g	サラダ油	大さじ2
きゃべつ	2枚	水	600cc
茹でたけのこ	50g	コンソメ	2個
にんじん	40g	塩	少々
にら	40g	こしょう	少々
生しいたけ	4枚	A 淡口醤油	大さじ1
グリーンピース	50g	砂糖	小さじ1

〈作り方〉

- ①ビーフンは熱湯につけてから水で洗い、ざるにあげて水気をきる。
- ②きゃべつは3cm角に切り、たけのこ・生しいたけは薄切り、にんじんは短冊切り、にらは5cm長さに切る。
- ③鍋に油を熱して野菜を炒め、水とコンソメを加える。煮立ったらアクを取ってAで調味し、ビーフンを加える。

スープ



【おすすめの一冊】（新刊全点案内より引用）

児童 モンスター・ホテルでひみつのへや 柏葉幸子



（出版：小峰書店）

モンスター・ホテルの崩れ落ちた暖炉の壁のうしろにドアが出現！ドアのむこうからは、じめじめした冷たい空気がいあがってくる。モンスターたちが懐中電灯を持って階段を下りて行くと、そこには図書室があつて…。

一般 電車道 磯崎憲一郎



（出版：新潮社）

男はある晩、家族を残して家を出た。また別の男は突然、選挙に立候補する…。鉄道開発を背景に、そこに流れた百年の時間と、絶えまなく続いてきた人間の営みを活写した長篇小説。

【4月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ は休館日

○ はイベント

開館時間 火～土：9時～18時

日・祝日：9時～17時

【図書館へ献本】

財団法人 河川環境管理財団

啓明園

白坂 好孝さん（尾之上）

おはなしボランティア

募集中！

子どもとお話の世界
を楽しみたい人なら
どなたでも

【今月の新刊本】（抜粋）

【 児 童 】		
がっこうのおぼけずかん	おきざりランドセル	齊藤洋
ももんがもんじろう		村上康成
【 一 般 】		
僕とおじさんの朝ごはん		桂望実
レオナルドの扉		真保裕一
裏が、幸せ。		酒井順子

【イベント情報】

春のとしょかん

日 時 4月25日（土）10:00～11:00

場 所 菱刈ふるさといきがいセンター和室

内 容 図書館ボランティア「おはなしミッケ！」による
大型絵本などの読み聞かせ

ふれあいメルヘンひろば

日 時 4月25日（土）10:30～11:00

場 所 大口図書館

内 容 図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本
や紙芝居の読み聞かせ

【古本市・ブックリサイクル】

期 間 4月23日（木）～5月10日（日）

場 所 大口図書館

期 間 4月25日（土）～5月2日（土）

場 所 菱刈図書館

問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎220417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎263000

お知らせ

**困っていることや悩んでいること
とはありませんか**

人権擁護委員と行政相談員が親切に相談に応じます。相談は無料です。

人権相談

▽4月7日(火) 10時～15時
大口元気こころ館

▽4月21日(火) 10時～15時
まごし館

行政相談

▽4月7日(火) 9時～12時
大口元気こころ館

問い合わせ先

市民課人権啓発・市民相談係

☎1311

**平成27年度伊佐市高齢者元気度
アップ・ポイント事業**

高齢者の健康づくり等を促進し健康維持や介護予防への取り組みを図る「伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業」を今年度も実施します。

対象者

市内在住で65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)

※介護保険料に係る滞納がないこと

①ポイント手帳交付申請

健康長寿課にある申請書に記入し、「高齢者元気度アップ・ポイント手帳」の交付を受ける。

②ポイント対象活動に参加

市が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加する。

③ポイント交換

5ポイント毎に500円分の商品券と交換できる。年度内は最大50ポイント(5000円分)を限度に交換できる。

※ポイントの交換を申請できるのは平成28年3月。

※平成26年度に獲得したポイントは引き続き利用できます。ただし、手帳を紛失した場合にポイントの復活はできません。

4月のポイント
対象活動

○特定健診

○胃がん検診

申請・問い合わせ先

健康長寿課地域包括支援係(大口庁舎)
健康長寿課高齢者支援係(菱刈庁舎)

☎1311

金山ねぎを栽培してみませんか

伊佐市は金山ねぎの生産拡大をめざして、次の事業を実施しています。金山ねぎは生育期間が長く、労力がかかり栽培が難しい品目ですが、高い収益



年金相談

年金相談は「予約制」で、**年金相談日の1か月前から前日まで**予約を受け付けています。

※市では予約を受け付けていません。

相談時間 9時30分～15時30分

※12時15分～13時を除く。最終受付15時

	相談日	相談会場
平成27年	4月 9日(木)	大口元気こころ館
	5月 14日(木)	まごし館
	6月 11日(木)	大口元気こころ館
	7月 9日(木)	まごし館
	8月 6日(木)	大口元気こころ館
	9月 10日(木)	まごし館
	10月 8日(木)	大口元気こころ館
	11月 12日(木)	まごし館
平成28年	12月 10日(木)	大口元気こころ館
	1月 14日(木)	まごし館
	2月 18日(木)	大口元気こころ館
	3月 10日(木)	まごし館

予約・問い合わせ先

加治木年金事務所お客さま相談室

☎0995・62・3511

性が見込めます。

◎伊佐市金山ねぎ面積拡大事業

金山ねぎ新規栽培農家を対象に、ねぎ苗代の一部助成を行います。

初年度に限り、購入苗代または育苗経費(種子代・チェーンポット・育苗培土代等)の一部を市とJA北さつまが助成します。(補助率1/2以内)

助成要件

○平成27年度の金山ねぎ新規栽培農家で、助成対象面積が5a以上30a以下であること

○伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

金山ねぎ新規栽培農家を対象に、ねぎ皮剥き機導入費用の一部助成を行います。

初年度に限り、ねぎ皮剥き機と付属するコンプレッサの導入費用を市とJA北さつまが助成します。(市1/3助成20万円以内・JA1/3助成20万円以内)

助成要件

○平成27年度の金山ねぎ新規栽培農家で、作付面積が10a以上であること
 ○伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3年以上継続して金山ねぎを生産すること

問い合わせ先

農政課農政第1係（菱刈庁舎2階）

☎231311

北さつま農協伊佐総合支所営農センタ

☎242611

NPO法人に関する窓口変更

4月1日から特定非営利活動法人（NPO法人）に関する手続きの窓口が県から伊佐市へ委譲され、各種申請・届出等の提出先は企画政策課になりました。

問い合わせ先

企画政策課共生協働推進係

☎231311

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険（子ども会安全共済会）は、子ども会活動で起きたけがを保障する保険制度です。年間120円で安心して子ども会活動ができますので、活動を行う子ども会は必ずご加入ください。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してあります。

受付期限 4月23日（木）

※土・日を除く。

受付時間 8時30分～17時
 受付場所

伊佐市子ども会育成連絡協議会事務局（菱刈庁舎3階社会教育課内）

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会（社会教育課内）

☎261554

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその受験準備講習会を次のとおり実施します。

危険物取扱者試験

試験日時 6月14日（日）10時開始

9時30分着席

試験会場

鹿児島市・南九州市・南九州市知覧町・薩摩川内市・出水市・始良市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者（乙種1～6類）

▽丙種 危険物取扱者

受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1) 消防試験センターへ郵送の場合

4月13日（月）～24日（金）

※24日消印有効

(2) 消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に申込む場合

4月23日（木）まで

(3) 消防試験研究センターホームページから (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

電子申請で申込む場合

4月10日（金）9時～21日（火）17時

時

伊佐湧水危険物安全協会主催試験準備講習会

種別 乙種第4類

日時 5月31日（日）9時～17時

場所 大口ふれあいセンター

多目的ホール

受講料

2,500円（テキスト代含む）

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に受講料を添えて4月23日（木）までにお申込みください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係

☎220119

英国留学生派遣150周年記念

薩摩スチューデント派遣事業

薩摩藩英国留学生派遣150周年を記念して、青少年を公募し英国に派遣します。

募集期間 4月1日（水）～30日（木）

※4月30日必着

派遣時期 7月下旬 約10日間

自己負担 10万円程度

伊佐市募集枠

募集人員 1人

応募資格 市内の高等学校に在学する

人（4月現在）

鹿児島県募集枠

募集人員 5人

応募資格 13歳以上29歳未満の人（平成28年3月現在）

成28年3月現在）

その他の条件については、市または

県のホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

申込・問い合わせ先

総務課行政係

☎231311

実行委員会事務局（県庁国際交流課）

☎099・286・2303

広告



大口ふれセン利用停止

大口ふれあいセンターは空調工事のため、次の期間施設の一部を利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

利用停止施設 1階・3階

※ただし、1階事務所・喫茶店・売店・アトリウム・トイレは利用できます。

期 間 5月中旬～9月末

問い合わせ先

教育委員会総務課施設管理係

☎ 26 1512

団地・アパート等共同住宅の部屋番号登録のお願い

住民票の記載事項には、団地・アパート等の共同(集合)住宅の部屋番号(○)○団地○棟○○○号室など)までを記載することとなっています。

現在お住まいの人、また今後入居される場合も同様の取扱いとなります。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

市民課・地域総務課

☎ 23 1311

固定資産の評価替え

平成27年度は3年に一度の固定資産の評価替えの年にあたります。評価替えとは、この3年間における地価の下落や物価の変動に対応して、評価額を

適正な均衡のとれた価格に見直す作業です。

土地の評価替え

平成27年度の土地(宅地)の評価替えでは、平成26年1月1日を価格調査基準日として、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価をもとに、地価公示価格等の7割をめどに適切な時価を見直し、評価の均衡化と適正化を図っています。

家屋の評価替え

家屋の評価額は、評価の時点で、その家屋と同一のもを同じ場所に新築するのに必要とされる建築費を基礎として、家屋建築後の経過年数や物価の変動を考慮して算定します。

※償却資産は、取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応ずる価値の減少を考慮して評価しますので、毎年評価額が下がります(下限は取得価額の5%)。

問い合わせ先

税務課固定資産税係 ☎ 23 1311

募 集**伊佐市臨時道路作業員募集**

仕事内容

市の道路・施設等の除草作業及び側溝、浚渫作業・支障木の伐採・その他作

業
雇用対象者

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた健康な人

雇用期間 6月1日～11月30日

雇用人員 8人

雇用条件

○伊佐市に住所を有する65歳未満の人
○普通自動車運転免許取得者
勤務時間 8時30分～17時15分

※原則月曜日～金曜日

賃 金 日額7,000円

※社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当有り

申込期限 4月21日(火)

※受付時間は8時30分～17時

提出書類

①ハローワークを通じた伊佐市道路作業員雇用願用紙

※用紙は、建設課(菱刈庁舎)及び

市民課(大口庁舎)にあります。

②ハローワークからの紹介状

③履歴書(市販のものに上半身写真貼付)

④免許証の写し

選考方法及び結果通知

書類審査及び面接のうえ後日、本人に通知します。

提出・問い合わせ先

建設課道路維持・施設管理係(菱刈庁舎)
☎ 23 1311

広告

誕生



(2月3日～2月27日受付分)

稲付 泉 (大悟・朝日団地東)

川越 翔太 (哲也・八坂団地)

坂元 愛奈 (幸郎・木崎)

左近充 彩結 (克幸・里町)

陣之内 律芯 (大弥・大島北)

竹内 あかり (章人・築地上)

角崎 結希乃 (貴朗・中戸切)

徳永 航大 (正弘・麓町)

橋口 禅 (卓史・奈良野)

堀之内 結衣 (晃士・上元町)

松崎 湊 (武史・大島南)

松山 和生 (昌樹・里町)

宮島 健生 (幸久・高校西)

森 七海 (剛士・重留東)

山下 愛永 (剛志・平出水中央)

おくやみ



(2月2日～2月28日受付分)

大口地区

石井 京子 (上元町)

石井 シズカ (ことぶき園)

出水 俊美 (下目丸)

今村 康文 (陣之尾)

内田 いつ子 (木ノ氏)

58 85 92 99 85

菱刈地区

朝光 天地彦 (荒瀬)

池田 美代子 (築地上)

大北 テル (築地下)

上蘭 正則 (本城宇都)

85 85 81 73 86 83 90 58 85

大川 サチ (郡山)

小浦 一駿 (上青木中)

児島 妙子 (高柳)

坂元 三枝 (里町)

田上 ツヤ子 (西本町)

田島 金光 (朝日町)

二反田 アツ子 (松ノ口)

波多野 ミツエ (下青木)

原良田 利丸 (高柳)

福島 民子 (里町)

森山 秀雄 (里町)

吉原 マスエ (西戸切)

山野地区

緒方 シヅ子 (尾之上)

羽月地区

木山 アサヲ (川岩瀬)

坂元 重範 (宮人)

嶋 恵美子 (鳥巢下)

松元 正男 (鳥巢下)

山ノ上 カス (宮人)

西太良地区

市後崎 節 (馬場)

豎山 忠志 (釘野々)

恒吉 浚 (荻原)

梨木 榮治 (中央)

原口 喜代子 (城下)

菱刈地区

朝光 天地彦 (荒瀬)

池田 美代子 (築地上)

大北 テル (築地下)

上蘭 正則 (本城宇都)

85 85 81 73 86 83 90 58 85

【今月の表紙】 福かざり

3月に催された大口商店街の「つるし雛」です。

商工会女性部が作り続け、年々彩りを増しています。展示会場がわかる「ぶらぶらマップ」を手に商店街を歩く人の姿が多く見られました。



寄付



久木崎 スズ子(旧姓：松岡 日置市)

児玉 猛 (大峰)

坂元 キミ子 (下名)

下村 幸広 (青木元)

園田 裕二 (場ノ木)

竹下 巖雄 (楠原上)

永峰 稔 (下馬場)

日高 アサヲ (永池)

藤崎 和子 (薬師)

宮元 ハル子 (青木元)

88 87 82 74 82 62 56 93 74

広告



広告



このコーナーでは、皆さんからの「お便り」や「写真」をお待ちしています。

【投稿について】

- ◆お便りは、字数 200 文字以内。写真は、1 枚につき 50 文字以内。(文章は、必要に応じて添削する場合があります)
- ◆住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(記入がない場合イニシャルで掲載します)を記入の上、伊佐PR課までご投稿ください。
- ◆投稿は、はがき・封書・メールまたは直接伊佐PR課(大口ふれあいセンター2階)へ
- ◆締切は、毎月 10 日
※営利目的や個人、団体を批判・中傷するような内容は掲載できません。
※紙面の都合上、掲載できないこともあります。

【投稿・問い合わせ先】

〒895-2511
伊佐市大口里2845番地2
伊佐PR課
「和みのひろば」係
☎④4113
✉ koho@city.isa.lg.jp

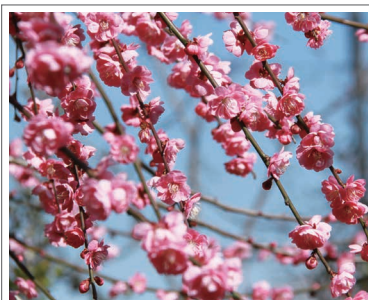


毎朝、元気に走る山野小児童は、校庭を1周してから熊野神社裏の坂を駆け上っていきます。最近、その坂の入口に真新しく大きな柱が立ち「山野小学校 鍛錬の坂 かけ足コース」と書かれています。山野コミュニティが古く小さな看板をはずし新たに設置したとのことですが、その案内柱は山野小出身で現在福岡で建設会社を営む山元章弘氏が寄贈してくださったとのこと。地域の宝である子どもたちの健やかな成長のために有難いことです。

(山野 F・H 60代)

— 春は恋の季節。彼との『再会』の季節。長かった冬を終え、ようやく暖かい光が差し込んだ時、彼はうんと背伸びをして、私に微笑みかけた。「おはよう、長い間寂しい思いをさせたね…」私の涙をぬぐうゴツゴツの指が愛おしい。これからはずっと一緒に……

見事なしだれ梅、お手入れが行き届いているのがわかります。素敵な春の感じ方ですね。



わが家のしだれ梅。45年で一番美しく咲き誇りました。庭にでる楽しみができて心を和ませてくれます。
(大口 yamamituru 70代)

ペットの陸ガメ(もち)が、啓蟄の日に4月の冬眠から目覚めました。早速大好物のレタスをばりばり食べて春の街をお散歩。今年も一緒に桜を見ようね、もち。

(大口 きなこもち 30代)



編集後記

今月から新しい連載が3つスタートしました。生活に密着したマイナンバーは「ニュースで聞くけど何だろう」とお思いの方も多いでしょう。制度についてわかりやすく紹介します。

「人生の年輪」では認知症など年齢を重ねるごとに皆が同じく抱える不安を、少しでも解消できるような情報を提供します。「人生の半分は年寄りだ」と誰かが言っていました。避けられない老いと付き合ひ、共有してつながら。この連載が自分らしく過ごすヒントになればと思います。

そして今年には終戦から70年、記念誌作りのために資料提供や体験談を語ってくださる方も募集中です。学童疎開に関する連載をはじめに読んだ郷土誌には、戦後必死に生きてきた人々の姿が記されていました。その時感じた「忘れてはいけない」という気持ちを後世に残すためにも、今だから読んでもらいたい記事です。



人口のうごき
(住民基本台帳から)

H27. 3. 1 現在 (前月比)

総人口	28,064 人	(- 43)
男	13,009 人	(- 12)
女	15,055 人	(- 31)
世帯数	13,950 世帯	(- 25)